

事業主健診（定期健康診断）とドックは何が違うの？

「毎年勤務先で受診している定期健康診断と何が違うのか」そんなお悩みをお持ちの組合員のために、事業主健診（定期健康診断）と人間ドック、若年者ドックを項目別に比較しました。
どの健診を受診するかの参考にしてください。

（令和7年度の事業内容）

	事業主健診（定期健康診断）	人間ドック	若年者ドック
概要	労働安全衛生法等に基づき、労働者の適切な健康管理のために実施する年齢に応じた検査	病気の早期発見・早期治療を目的とした、身体の総合的機能検査	若年層に対する健康意識向上のための簡易版人間ドック
実施主体	事業主	公立学校共済組合兵庫支部	公立学校共済組合兵庫支部
対象者	事業主の規定による	宿泊人間ドック：35歳以上 1日人間ドック：30歳以上 脳検査付1日人間ドック：50歳以上	30歳未満
定員	なし	宿泊人間ドック：200名 1日人間ドック：15,600名 脳検査付1日人間ドック：1,200名	1,100名
受診料	原則、自己負担なし	宿泊人間ドック：25,000円 1日人間ドック：14,000円 脳検査付1日人間ドック：22,000円	3,000円
医療機関	事業主が契約した医療機関	指定医療機関より選択 ※宿泊は近畿中央病院のみ ※定員を超えた場合は抽選	兵庫県健康財団 ※定員を超えた場合は抽選
実施時期	事業主または勤務先による	6月～翌2月 本人が医療機関と調整	8月～翌2月 本人が医療機関と調整
主な検査項目	身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、便検査、胸部X線等 ※事業主により多少異なる場合がある (例) 県立学校では、婦人科検診・腹部エコーを除き、ほぼ人間ドック並の健診項目に充実（R5年度より）	・事業主健診の項目＋胃透視または胃カメラ ・女性は婦人科検診、男性は医療機関によっては腫瘍マーカーを実施 ・脳検査は脳検査付1日人間ドックのみ実施 詳細な検査項目については、『令和7年度保健福祉事業の実施要項』をご確認ください。	・事業主健診の項目とほぼ同等 ・女性は婦人科検診を実施
特徴	・医療機関に行かずに、勤務先等で受診できる ・原則無料で受診できる ・事業主によっては、ドック並みに検査項目が充実している	・検査項目が多く、精密な検査を実施するため、病気の早期発見・早期治療に繋がる ・県内の医療機関から自身で選択できる（ただし、抽選制）	・若年層の初めてのドック受診として適切 ・女性は婦人科検診を安価で受診できる



ここがポイント！

- 人間ドックを受診できない若年層（30歳未満）の組合員には、**安価で受診できる若年者ドック**をお薦めしています。
- ただし、近年の**事業主健診（定期健康診断）の検査項目充実**により、**若年者ドックと同等の検査**を受診することがあります。（事業主による）
- 公立学校共済組合は、**1～2年に1度**人間ドック等により精密検査を受診し、自身の健康状況を把握することを推奨しています。

○お問い合わせ先○

〒658-0081 神戸市東灘区田中町 5-3-23

公立学校共済組合兵庫支部 管理・福祉班 TEL：078-362-3763

※ 事業主健診については、各事業主にお問い合わせください。